



お知らせ

森林の伐採には 届け出が必要です

森林の無秩序な伐採を防ぎ、国土の保全と森林の公益性を保つため、森林の伐採をするときには届け出が必要です。
伐採をする人は、事前に農林課林務係(内線291)まで届け出るようお願いします。

湯夢湯夢の里に 休憩室オープン

大滝温泉蘇生事業の一環として今年の五月から着工していた休憩室がこのほど完成し、十月一日にオープンします。
休憩室は二十四畳の広さで、湯夢湯夢の湯(浴場)と渡り廊下でつながっています。浴場をご利用の際は、休憩室も併せてご使用ください。
▽休憩室使用料
・9時～17時 100円

・17時～22時 120円
・9時～22時 150円
(いずれも小・中学生は半額、就学前の子供は無料です)
※浴場といっしょに利用される人は、休憩室使用料のほかに入浴料(中学生以上150円、小学生100円、就学前の子供無料)も必要です
問い合わせ
観光物産課 (内線283)

縫戸山登山と 下内沢フリーンアップ

矢立自然友の会の主催で、縫戸山(市の登山・ハイキングコース)の登山と下内沢のクリーンアップが行われます。
とき・10月11日(金)
8時40分～15時30分
※参加希望者は、当日、昼食と雨具を持参のうえ、8時40分までに矢立公民館へ集合してください
問い合わせ
矢立公民館 ☎46-20001

生ごみ処理器 (コンポスト)貸付募集

みなさんの家庭からできる生ごみを、たい肥にして利用してはいかがでしょう。
生ごみの減量化、資源としての再利用に便利なコンポストを

無料でお貸しします。
募集期間・10月1日～11日
申請場所・環境衛生課、市民課、各出張所
貸付個数・100個
※希望者多数の場合は、10月22日に市役所第2会議室で抽選を行います。当選者の発表は、貸付決定通知の発送をもってかえさせていただきます
問い合わせ
環境衛生課 ☎42-2169

お気軽にどうぞ 10月の各種相談日

法律・15日(11月1日)
9時30分～12時30分
※事前に市民生活課(内線214)へお申し込みください
交通事故・8日、15日、22日
10時～15時
水・金曜日
家庭教育・毎週月
9時～16時
教育・毎週月曜日～金曜日
9時～16時
年金・毎週月曜日～木曜日
10時～15時
国・税・25日
10時～16時
※ただし、教育・年金相談は10日(祝)を除きます
□会場□
家庭教育、教育はサン・アビリティーズ大館、年金は市役所市民ホール相談室、その他は市役所会議室です

シリーズ・児童手当 ①

平成4年1月1日から 児童手当がかわります

子供を健やかに産み育てるための環境づくりの重要な柱として、児童手当制度が改正されます。今回の改正では、いままでは二人目のお子さんから支給されていた児童手当が、一人目のお子さんから支給されるようになります。

支給額は、一人目と二人目のお子さんが月額五千元、三人目以降のお子さんが月額一万元となります。支給期間も段階的に変更していきます。最終的には、すべてのお子さんの支給期間が三歳未満となります。この改正は、平成四年一月一日から実施されます。

改正の目的

核家族化が進み、女性の社会進出が増え、出生率が低下している現在、子供と家庭をめぐる状況は大きく変化しています。こうした状況の変化を踏まえ、子供を健やかに産み育てる

ための環境づくりを、総合的に進めていくことが課題となっています。なかでも、子育ての経済的な支援を行う児童手当制度は、こうした環境づくりの重要な柱として位置づけられます。

世代と世代がお互いに助け合う社会では、社会全体で将来を担う子供たちを育てていくことが大切です。さらに、家庭で子供を育てる機能が弱くなっているため、育児に対してより積極的な支援をしていくことが必要です。

今回の児童手当制度の改正は、こうした世代と世代の助け合い、育児支援という考えから行われるものです。

